

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWSLETTER

2022.1. Vol.143

財産承継 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『信用金庫職員様の声』
- ・書籍紹介・・・『仕事に追われない仕事術マニャーナの法則・完全版』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗

事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

明けましておめでとうございます。
財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

昨年2021年のトピックを振り返ると、次のような出来事がありました。

- 息子から「とーちゃん」と呼ばれるようになる
- 仕事のオンライン・デジタル化が定着
- 運動再開（少しずつ）



そして今年、2022年は、次のことにチャレンジしようと思います。

- 子連れ家族旅行（今年こそは…!）
- 事業&投資技術の研鑽
- 仕事の生産性向上の追求 and more...



本年もどうぞ宜しくお願いいたします！（QRコードから画像付きブログもぜひ!）

<サポート事例>

『信用金庫職員様の声』

■「家族だけでは解決できないような問題があるとき、家族間の橋渡しをされるのが、先生の一番の力の出しどころじゃないでしょうか」（杉並区 信用金庫 T.I様 31歳）

— 貴金庫のスタンスと、あなたの仕事のスタンスについて教えてください。

（代償金の支払いのために借りた資金の返済を目的とする、義親子間の土地・建物（古アパート）売買サポート）

集金でお客様のところにお邪魔していると、融資のご相談を多く受けます。

そのような困っているお客さんの問題解決が我々の仕事だと思っています。

— 今回の案件のポイントについてお聞かせください。

親子間の不動産売買でしたので、特殊な案件だったと思います。

進めるにあたって、売主・買主のメリットを考えました。

売主様（父）としては、代償金や弁護士費用などの債務を返済したい。そして不動産を娘様に残したい。

義息様が購入することで、これらを解消すること

つづき↓

<サポート事例>

ができます。

売買代金で完済できない部分については、別途、ご融資の提案ができると考えました。

買主様（義息）のメリットとしては、何よりも、自宅が手に入ります。

買主様は、独立してまだ3年と個人事業主としての期間は短いですが、利益は出されている。

それに、今年の収入については（契約ベースで）増額が見込める。

売主・買主相互にメリットがある、という組み立てで審査を進めさせていただきました。

——無事、1500万円の融資が実行されました。

良いお客様をご紹介いただきましてありがとうございました。

こちらのお願いに対して、すごく早く動いて資料を揃えていただき、お客さんにヒアリングもしていただいて助かりました。

——どんな方が当事務所の機能を活用すると良いと思いますか？

家族だけでは解決できないような問題があるとき、家族間の橋渡しをされるのが、先生の一番の力の出しどころじゃないでしょうか。

<書籍紹介>

『仕事に追われない仕事術マニャーナの法則・完全版』



今回ご紹介するのは、私にとって、仕事のやり方を根本的に見直すほど衝撃的な本だったこちらの書籍、『仕事に追われない仕事術マニャーナの法則・完全版』です。

著者は、主に企業幹部・個人事業主を対象に、仕事の能率に関する独自のコーチングを行う、英国のビジネス・コーチ。

「マニャーナの法則」とは、「明日まで待てないほど、緊急な仕事はない」という考え方のこと。

「1日に発生する仕事を集めて、必ず次の日にやる」。つまり、常に仕事に1日分の「バッファゾーン」を設ける、という考え方になります。

言われてみれば、「今日発生した仕事のお陰で、今日の予定が狂ってしまった」、なんて経験がある人がほとんどなんじゃないでしょうか。

組織の中で働いていると、自分が立てた予定どおりに仕事を進めるのはなかなか難しいと思います。そんな方でも、本書を読めば、きっと改善のヒントが得られると思います。

ピンときたら、ぜひ手に取ってみてください。

<編集後記>

（毎度息子の話ネタで恐縮ですが...）昨年末のクリスマスに、2歳の息子におもちゃをプレゼントしたときのこと。寝静まってからベッドの脇にプレゼントをそっと置き、朝起きると同時にスマホのカメラをオン。事の成り行きを動画に残しました。「え？え？うわああ！」となかなか良いリアクションでした(笑)。息子が大きくなってから、本人と一緒に動画を見返すのが今から楽しみです。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いをしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許可申請 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください！